

印西市交通安全対策会議

期日：令和6年3月7日（木）

13時30分～

場所：印西市役所 会議棟204会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
議案第1号 第3次印西市自転車安全総合推進計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

会 長 板倉 正直
1号委員 原田 友子
2号委員 伊東 誠
2号委員 押田 龍太郎
2号委員 宮下 直也
4号委員 山下 浩一
5号委員 長澤 隆壽
5号委員 中嶋 隆雄
5号委員 鈴木 秀昭
5号委員 田口 光浩
5号委員 青木 恵巳子
5号委員 藤崎 博一

【出席職員】

市民部部长	米井 雅俊
市民安全担当課長	高橋 幹人
市民活動推進課	小川 敏博
市民活動推進課	栗原 明美

【欠席委員】

2号委員 伊能 敬之
5号委員 岡本 一弘

《議事録》（要点筆記）

（高橋担当課長）

それでは、ただいまより「印西市交通安全対策会議」を始めさせていただきます。なお、本日、伊能委員、岡本委員におかれましては、所用によりご欠席となっておりますので、ご報告します。

ここで板倉市長よりご挨拶を申し上げます。

（板倉市長）

皆様こんにちは、印西市長の板倉正直でございます。

本日は大変お忙しい中、「印西市交通安全対策会議」にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃より市の交通安全対策に関してご尽力頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本日は、1月初旬にご確認いただきました、「第3次印西市自転車安全総合推進計画」につきまして、ご審議願いたいと思いますので、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

市といたしましては、本計画に基づきまして、市民の安全で安心な暮らしの実現を推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、わたくしの開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
皆様、どうぞ宜しくお願いいたします。

(高橋担当課長)

つづきまして議事に入らせていただきます。

なお、議長につきましては、印西市交通安全対策会議条例第3条第3項の規定により、会長である板倉市長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、本会議の会議録の署名者を指名させていただきます。伊東誠委員、長澤隆壽委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本会議について、傍聴の申し出はございません。

それでは、次第3議事に移ります。議案第1号第3次印西市自転車安全総合推進計画（案）について事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第1号 第3次印西市自転車安全総合推進計画（案）について、ご説明いたします。

1月の初旬に、委員の皆様からご指摘いただいた点を踏まえまして、計画の修正を行いましたのでご説明いたします。また、1月24日から2月7日にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。意見等の提出はございませんでしたのでご報告いたします。

お手元の資料、第3次印西市自転車安全総合推進計画の1ページをお願いいたします。

第1章 計画の策定の趣旨でございますが、計画の目的、計画の位置づけ計画の推進体制に変更はございません。計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間となります。

次に2ページをお願いいたします。

第2章の1自転車の保有台数及び交通手段としての分担率でございますが、年号の表記を西暦から平成に変更し、図2：交通手段分担率に説明文（出発地から到着地まで、それぞれの交通手段がどれくらい利用されているかを示す割合）を追加いたしました。

次に3ページをお願いいたします。

2自転車駐車場の設置状況でございますが、印西市自転車駐車場設置図を新たに追加いたしました。

次に4ページをお願いいたします。

表2及び表3でございますが、説明に合わせ表に色づけいたしました。

次に5ページをお願いいたします。

4放置自転車の状況でございますが、表4に合計及び撤去率を新たに追加いたしました。

次に7ページから10ページにかけてをお願いいたします。

6自転車の安全・安心利用に関するアンケート結果でございますが、グラフ内のパーセント表記を小数点以下1位までに修正いたしました。

次に11ページをお願いいたします。

第3章の1千葉県の交通事故の推移でございますが、表5に前年比及び合計を新たに追加し、出典を交通白書から交通事故統計資料集に変更いたしました。

次に12ページをお願いいたします。

2印西市の交通事故の推移でございますが、表6に前年比及び合計を新たに追加いたしました。

ここで資料の訂正をお願いします。

表6印西市の交通事故発生状況の令和4年発生件数の前年比マイナス表記となっておりますが、マイナス表記を削除願います。同じく、負傷者数の前年比マイナス表記となっておりますが、マイナス表記を削除願います。

次に13ページをお願いいたします。

3印西市の交通事故の現状（1）交通死亡事故の特徴ア.年齢層別発生状況でございますが、図7に合計を新たに追加いたしました。

次に14ページをお願いいたします。

表7及び表8でございますが、説明に合わせ表に色づけいたしました。

次に15ページをお願いいたします。

第4章1第2次印西市自転車安全総合推進計画における取組の効果検証でございますが、第2次印西市自転車安全総合推進計画の策定にあたり、「自転車交通事故件数の削減」、「自転車交通事故による死者数の削減」、「交通安全教室参加者数の増加」及び「放置自転車数の削減」の4項目を成果指標としてきました。目標値の達成状況は表9のとおりでございます。

検証結果につきまして、「自転車交通事故件数の削減」につきましては、計画時の37件から10%以上削減（33件以下）という目標に対しまして、過去4年の平均件数は39件と目標値は達成できませんでした。

「自転車交通事故による死者数の削減」につきましては、0人という目標に対し、過去4年とも0人と目標値を達成しております。

「交通安全教室参加者数の増加」につきましては、計画時の7,137人から10%以上増加（7,851人）という目標に対しまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施だった令和2年を除く過去3年の平均参加者数は4,776人と目標値は達成できませんでした。

「放置自転車数の削減」につきましては、計画時の170台から10%以上削減（153台以下）という目標に対しまして、過去4年の平均件数は66台と目標値を達成しております。

次に16ページをお願いいたします。

2指標の設定でございますが、本計画の策定にあたり、施策に対する成果指標といたしまして、「自転車交通事故件数の削減」、「自転車交通事故による死者数の削減」、「交通安全教室参加者数の増加」及び「放置自転車数の削減」の4項目を引き続き推進してまいります。

①自転車交通事故件数の削減につきましては、事故件数を35件以下となることを目標といたします。

②自転車交通事故による死者数の削減につきましては、引き続き死者数を0人とすることを目標といたします。

次に17ページをお願いいたします。

③交通安全教室参加者数の増加につきましては、第2次計画の目標値がコロナ禍の中、達成できませんでしたので、引き続き参加者数を7,851人以上となることを目標といたします。

④放置自転車数の削減につきましては、放置自転車数を59台以下となることを目標といたします。

次に18ページをお願いいたします。

第5章の1自転車安全利用教育の推進（1）保育園等でございますが、交通安全教室を認定こども園に

においても実施しているため、字句を修正いたしました。

最後に22ページをお願いいたします。

4 自転車乗車用ヘルメットの着用促進でございますが、図9に調査対象者数を加えました。
説明は以上でございます。

(議長)

事務局の説明が終わりました。議案第1号について、何かご意見・質問等はありませんか。

【意見・質問等なし】

それでは、議案第1号第3次印西市自転車安全総合推進計画(案)について異議ありませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。

以上をもちまして、議事はすべて終了いたしました。これで、議長の任をおろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

(高橋担当課長)

その他としまして、事務局よりご報告します。

(事務局)

お手元の資料『自転車乗車用ヘルメット購入費助成金(案)及びチラシ』をご用意ください。

令和5年4月1日より施行された改正道路交通法により、すべての自転車利用者に対して、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。市といたしましては、自転車乗車時のヘルメット着用を促進し、事故等発生時の被害軽減を図るため、令和6年度の新規事業として、「自転車乗車用ヘルメット購入費の一部助成」を行うこととし、現在会期中の令和6年第1回市議会定例会へその予算を上程させていただいているところであります。

そこで、「自転車乗車用ヘルメット購入費一部助成金」の概要を説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

まず、助成対象者は次の(1)～(4)に該当している方となります。

(1) 市内に住所を有している方

(2) 自ら又は同一の世帯に属する者が自転車乗車用ヘルメットを購入していること

(3) 市税を滞納していない方

(4) 暴力団でない方

です。

次は、助成の対象となるヘルメットですが、

令和6年4月1日以降に購入した新品のヘルメットで、市が認める安全基準を満たしている認証があるものとしています。

安全基準の認証は、資料に示したとおりです。

次に、助成の額ですが、ヘルメット購入費用の2分の1で2000円を上限として助成します。助成は、一人につきヘルメット1個、一回限りとしています。

なお、予算の範囲内での助成のため、予算がなくなり次第受付終了となります。

受付期間は、現在調整中である県における自転車乗車用ヘルメット購入補助事業が整い次第、受付を開

始することとしており、見込みとしては、6月下旬から7月初旬となります。

申請及び必要書類は、資料記載のとおりです。申請方法は、柔軟な対応ができる申請方法について検討中です。

その他、市民に対する周知等ですが、3月11日の市議会予算審議が終わり次第、速やかに周知が図られるよう市ホームページや広報誌への掲載、学校や自転車販売店への協力依頼等準備を進めているところでございます。

以上でございます。

(高橋担当課長)

ただ今の件について何かご意見・質問等はございませんか。

(田口委員)

ヘルメットの助成、他の自治体の状況をわかる範囲でお願いします。

(事務局)

自転車乗車用ヘルメット助成の他市の状況でございますが、市川市が、一人1個につき上限が2,000円で令和5年7月1日から開始しているところでございます。松戸市が、一人1個につき上限が2,000円で令和5年7月1日から開始しているところでございます。野田市が、一人1個につき上限が3,000円で令和5年5月12日から開始しているところでございます。鎌ヶ谷市が、一人1個につき上限が2,000円で令和5年10月16日から実施しているような状況でございます。

(高橋担当課長)

その他何かございますか。

【意見・質問等なし】

以上をもちまして、印西市交通安全対策会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

《使用した資料》

- 1 会議次第
- 2 会議資料

印西市交通安全対策会議の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和6年3月11日

印西市交通安全対策会議

署名委員 伊 東 誠

署名委員 長 澤 隆 壽